

# 地震災害に備えよう!

地震はいつ起きるか予知することができません。  
地震発生時に慌てないために、日頃からの地震への備えを確認してみましょう。

point!

01



## 迅速な避難体制づくり

- ハザードマップで浸水の深さなどを確認する
- 安全な避難経路を確認する
- 家族との連絡手段を決めておく
- 非常持出品を準備する

point!

02



## 備蓄の充実

- 食料、飲料水を3日以上備蓄する
- 着替え、常備薬、モバイルバッテリーなど生活に必要なものを用意する

point!

03



## 出火防止対策

- 火災報知機の定期的な動作点検をする
- 漏電ブレーカーや感震ブレーカーを設置する

point!

04



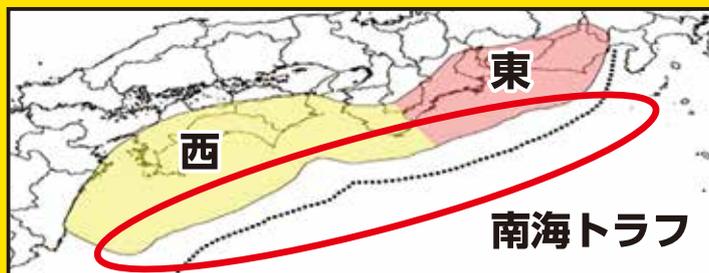
## 自宅でのケガ防止対策

- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る
- 大きな家具の転倒防止対策をする

この地域に特に大きな被害をもたらす可能性が高い地震は、南海トラフ地震です。南海トラフ地震の震源域で30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は**80%**程度と予測されています。

## 南海トラフとは?

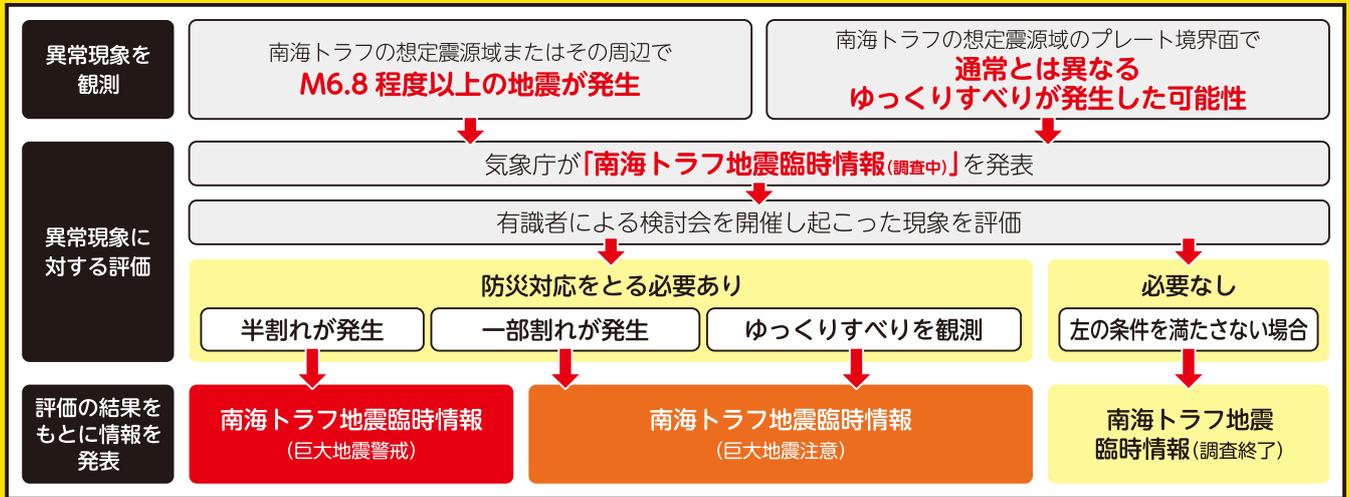
**駿** 河湾から日向灘沖まで続く海底の溝(トラフ)です。過去に海溝型の巨大地震が約100年から150年間隔で繰り返し発生し、大きな被害をもたらしてきました。前回の地震が発生してから約80年が経過しており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高い状態であると考えられています。弥富市は南海トラフの東側に位置しています。



# 南海トラフ地震臨時情報とは？

**南** 海トラフ沿いで大きな地震などが発生すると、南海トラフ地震が発生する可能性が平時より高まります。「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ地震の想定震源域周辺でマグニチュード 6.8 以上の地震が発生した場合などに、気象庁から発表される情報です。

## 南海トラフ地震臨時情報 発表の流れ



**調査中とは**  
 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうかの調査が開始された場合に発表される情報

**巨大地震警戒とは**  
 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価された場合に発表される情報

**巨大地震注意とは**  
 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上の地震が発生したと評価された場合、またはゆっくりすべりが観測された場合に発表される情報

**調査終了とは**  
 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価された場合に発表される情報

## 南海トラフ地震臨時情報 発表時に求められる行動

	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	調査終了
発表後～1週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの備えの再確認(避難経路、家族との連絡手段、備蓄品)</li> <li>すぐに逃げられる態勢の維持(非常持出品の携行など)</li> <li>事前避難の実施</li> </ul>	特別な警戒の呼びかけ ↓ 特別な注意の呼びかけ	地震に注意して通常生活を送る
～2週間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃からの備えの再確認(避難先と避難経路、家族との連絡手段、備蓄品)</li> </ul>		
2週間～	地震に注意して通常生活を送る		

「特別な警戒の呼びかけ」、「特別な注意の呼びかけ」が発表されている期間は、気象庁や市から発信される情報に特に注意して防災行動をとりましょう。

※呼びかけの終了後も、地震発生の可能性がなくなったわけではないので、地震への備えを継続しましょう。



**南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたら、弥富市は事前避難対象地域の住民に事前避難を呼びかけます！**

## 事前避難対象地域とは？

**地** 震発生後 30 分以内に津波の基準水位が 30 センチメートル以上となる地域を指定しています。  
(津波の基準水位は、地震に伴う堤防の沈下による河川の水の流入を含みます。)

事前避難対象地域の指定状況		
学区	地区名	
白鳥学区	佐古木	一丁目、二丁目、三丁目
弥生学区	五之三	全域
	五明	全域
	荷之上町	川田、中焼田、小新田
	海老江	全域
	鮎浦町	用水上、下与太
桜学区	小島町	全域
栄南学区	鍋田町	全域
	上野町	全域
	曙	全域
	富浜	二丁目
	東末広	五丁目、七丁目、八丁目、九丁目、南飛島リノ割
十四山地区	善太町	全域
	上押萩	全域
	下押萩	全域
	海屋	全域
	竹田	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、六丁目
	神戸	六丁目、七丁目、八丁目、十丁目、北新田東ノ切
	馬ヶ地	一丁目、二丁目
	鮫ヶ地	二丁目、四丁目

※注意 地域内で少しでも浸水する場所がある場合、その地域全体を事前避難対象地域としています。



地震が発生した後は、地域によって浸水する時間に差はありますが、時間が経つにつれて市内のほぼ全域が浸水する恐れがあるため、「事前避難対象地域」以外にお住いの方も事前避難を検討してください。



## 事前避難の呼びかけがあったら

・浸水の恐れがない地域への縁故避難または広域避難

## 縁故避難または広域避難が難しい場合

・市が開設する避難所への避難

市が避難所などに備蓄している物資(食料など)は災害発生時用ですので、事前避難時には活用できません。避難生活に必要な食料や寝具などは各自で準備し、不足する場合は避難生活中に各自で調達しましょう。日頃から地震対策を行い、「南海トラフ地震臨時情報発表時」や「地震発生時」に慌てないようにしましょう。

### 防災・減災備(そな)り(える)診断

簡単な質問に回答することで、自分に合った防災対策が確認できます。



地震が発生したら、**緊急時避難場所**への一時避難や自宅の2階以上への**垂直避難**を行い、津波による浸水から身を守りましょう!



浸水津波ハザードマップ



市指定避難所



緊急時避難場所

## 市の支援事業を活用して**地震対策**をしましょう!

### 弥富市転倒防止器具設置事業

家具転倒防止器具を設置することにより、地震時における安全の確保と被害の軽減を図ることを目的とした事業です。

災害時における家具転倒の危険性を認識しつつも、身体的な理由、体力的な問題から自分で家具の固定作業が困難で、いざ災害が発生した場合に素早い避難行動をとることが困難な方を対象としています。

本事業は**事前に申請が必要**となりますので、ご希望の方は市役所防災課へご相談ください。

#### 対象者

- ・65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ・身体障がい者手帳の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ・母子世帯(高校生以上の子どもがいる場合を除く。)

#### 費用負担

転倒防止器具の購入代金 → 自己負担  
器具取付け費用 → **市が負担**

#### 事業内容

家の中でも利用頻度の高い寝室、居間などの洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、茶ダンスを対象に、転倒防止器具を取り付けます。(1世帯4点まで)

